

令和8年度 奈良県認知症対応型サービス事業開設者研修 募集要項

～必ずお読みください～

※他の研修（ケアマネ更新研修等）の受講を検討されている方は、研修時期が重複していないか
ご確認の上お申し込み下さい。

1. 研修の目的

この研修は、認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識及び技術を修得することを目的とします。

2. 研修対象者

奈良県内の事業所で、次のサービス事業所の法人代表者を対象とします。

- ・ 認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）
- ・ 小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護を含む）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護

※ただし、法人の規模によって、理事長や代表取締役をその法人の地域密着型サービス部門の代表者として取り扱うのは合理的でないことを、指定元の市町村にて判断される場合は、地域密着型サービス部門の事業部門の責任者等を代表者として差し支えないこととします。

（県で直接の判断はできかねますので、ご不明な点があった場合は、必ず指定されている市町村に確認してください。）

※注意事項：上記の対象範囲は、奈良県内の事業所に限ります。

3. 実施主体

奈良県

公益財団法人 介護労働安定センター奈良支部に委託して実施します。

（ただし受講者決定の事務は県で行います。）

4. 研修日程等

下記の日程で、集合研修で行います。

10月23日（金）、10月30日（金）、11月11日（水） 3日間

奈良県社会福祉総合センター（奈良県橿原市大久保町320番11）

※その他、各自法人内の小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にて、1日（8時間）の現場体験を行っていただきます。

※講義・演習・現場体験を踏まえてレポートを作成提出いただきます。

5. 受講定員及び受講決定

20名

- ・ 受講の可否に関する通知は、申込み時に登録されたメールアドレスあて通知します。（9月中旬予定）
- ・ 受講可能な場合は、受講に必要な情報を事業所あてに郵送します。

6. 申込み方法

奈良スーパーアプリ（NSA）

- ・ 申込み期間

令和8年8月10日（月）13時から8月28日（金）12時まで

**■申込み期間内に奈良スーパーアプリ（NSA）にて申込を行い、内容を記入した市町村提出用申請様式を、事業所指定元の市町村の介護保険担当課あて提出（郵送・持参）してください。
FAX・電話による受付は行いません。**

- ・ 市町村への提出期限：令和8年8月28日（金）必着

- ・ 市町村への持参の場合は、下記の時間帯の間で提出願います。（土日祝を除く）
9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

- ・ システムの都合上、1回の申込みにつき、1名の申込みとなります。

7. 受講者負担金

10,000円

- ・ 受講決定後、別途郵送にてお知らせする振込票で銀行口座に振り込んでください。
振込手数料は受講者側でご負担ください。（振込票は、受講決定後、後日郵送です。）
(受講決定前の受講料の納入はしないでください)
- ・ 一旦納入された受講料は返金いたしません。

8. 修了証書

- ・ カリキュラムに定める研修の全課程を修了した方に修了証書を交付します。
（レポートの提出後の交付となります）
- ・ 遅刻や早退、学習意欲に欠ける場合や、学習態度が悪く研修の運営を妨げる等、受講態度が適切ではない場合は、研修の修了が認められないことがありますので、あらかじめご了承ください。

9. 注意事項

- ・ 申込先については、本要項の「6. 申込み方法」を必ず確認し、誤りのないようお願いします。
ご不明な点がございましたら、指定元の市町村の介護保険担当課または下記問い合わせ先へ事前にご相談ください。
- ・ 「6. 申込み方法」に記載の期限を過ぎて提出された申込書やFAXによる提出については受理できません。
- ・ 受講決定者の変更はできません。あらかじめご了承ください。
- ・ 自然災害等不測の事態により、研修を延期、または中止する場合があります。
- ・ 研修会場の駐車場に限りがありますので、受講日はなるべく公共交通機関をご利用ください。

10. 問い合わせ先

奈良県地域包括支援課 長寿・包括ケア推進係

電話 0742-27-8540 FAX 0742-26-1015